

平成17年11月1日

各 位

会社名 セーレン株式会社
代表社名 代表取締役社長 川田 達男
(コード番号 3569 東証・大証第1部)
問い合わせ先 総務部長 花岡 宏之
(. 0776 - 35 - 2111)

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に関するお知らせ

下記の通り減損損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 固定資産の減損に係る会計基準の適用について：
平成18年3月期中間期の連結損益計算書において、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失1,329百万円を特別損失として計上いたします。
2. 業績予想に与える影響：
上記の特別損失は第一四半期決算発表の業績予想にほぼ織り込み済みのため、平成18年3月期通期の業績予想の修正はありません。

* この資料は次の記者クラブに配布いたします。
TDnet、Ednet によるネット開示および兜クラブ（東証）、大阪染色記者クラブ

以上